

	カ	ー	ド	目	録
	落	穂	拾	い	

現在最も利用が多いと思われるローマ字の著者書名目録には、昭和23年以来約185万枚のカードが収蔵されている。その中には、当館の歴史の一端を窺わせるかの如く種々の形式の目録カードが繰り込まれており、活字印刷のものだけをざっと数えても9種類に及ぶ。カードの形式が異なるということは、多くの場合目録規則や適用細則にも違いがあるということ、編成の作業をしていると、しばしばそれが苦勞の種となる。

「長野県史」という資料だが、近世資料編・民俗編等33冊を所蔵している。この資料を検索する場合、著者からアプローチした人は33冊全部のカードにめぐりあうことができるが、書名から辿った人は24冊分のカードにしか行きつかない。

これは息長く発行されている地方史関係に間々見られる現象で、非常に近接した位置にカードが重複するのを防ぐという目的で、書名中に標目にした著者名が含まれている場合は書名副出を省略した辞書体目録の名残りである。場合によっては書名からしか全部のカードに到達しないケースもあり、また類似の現象は、個人名を冠した全集や古典標目と書名の関係についても見られる。

こういう事情を知っていて目録をひく人は「オヤ、変だ」とか「念のため」他の方法でアプローチすることによって全ての蔵書を把握することができるが、知

らない人は、なまじ著者・書名両方をアクセスポイントにした新版のカードが何枚か混じっているために自分のみつけたカードが所蔵されている全てだと思ってしまう危険性がある。

このように目録規則の異なるカードを混排していることの他にも、資料の整理と利用の接点としての編成作業を難しくしている現象がいくつかある。例えば、多巻物や継続物によく見られることだが、巻によって書名に微細な改題があったり著者表示が落ちたりするために同種の資料のカードを逐次排列できないのである。「——報告書」の「書」がとれたり元に戻ったり、或いは書名の間に「の」が入ったりなどだが、オープンエントリー方式では表面化しなかった巻による表示の違いが個別記入への移行によって顕在化したため、一時期はカタログ補記ということで〔 〕によってカードが並ぶよう配慮されていたこともある。

また昨今感じるのは図書館におけるカード目録の位置付けの変化である。「目録」といえばカード目録であった時代には、カードを作ることを目的とした整理業務の流れであったが、今、目録の意識の中心がデータベースに遷るに及んで整理業務もそれに合った形へと変化を遂げている。出来上がったカードにもそれが微妙に反映しているような気がするのである。

とまれ、使い易い目録をと願いつつ、今日も一枚のカードの排列に、ああだこうだと言いながら作業をしているのである。

(図書部図書整理課 前田憲子)